



特定健康診査・後期高齢者健康診査を受けましょう

今年度の特定健康診査などは次のとおりです。検査によりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群を把握し、その対象者に生活習慣病を予防する特定保健指導の案内をします。普段診察を受けている人でも健康診査を受けてください。

対象者には6月下旬に受診券・質問票などを送付します。



	特定健康診査	後期高齢者健康診査	
対象者	40歳～74歳： 伊賀市国民健康保険の加入者 ※伊賀市国民健康保険以外の人は加入先の健康保険組合へお問い合わせください。	75歳以上： 後期高齢者医療制度の加入者で平成25年8月31日までに被保険者となる人（65歳以上で一定の障がいがあり認定を受けている人）	
健診内容	問診・身体計測（身長・体重・腹囲測定）・血圧測定・尿検査・血液検査（脂質・腎機能・肝機能・糖代謝・尿酸代謝） ※後期高齢者健康診査では、腹囲測定はありません。		
	詳細項目（一定の基準のもと、医師が必要と認めた場合）・眼底検査		
	伊賀市国民健康保険追加項目 末梢血一般検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・白血球数・血小板数）・心電図	末梢血一般検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・白血球数）・心電図	
実施期間	7月～11月		
実施場所	市内指定医療機関（県内受託医療機関でも受診できますが、追加項目は受けられません。）	県内受託医療機関	
自己負担額	1,000円	住民税課税世帯の人 500円	住民税非課税世帯の人 200円
持ち物	受診券・健康保険証・質問票		

※希望により、がん検診も同時に受診できます。日程や申し込み方法など、詳しくは広報いが市6月1日号をご覧ください。

【問い合わせ】 保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666
三重県後期高齢者医療広域連合 ☎ 059-221-6883・6884

部落解放・人権大学講座 受講生募集

日本特有の差別事象である部落問題を中心に、地域にある人権課題や人権啓発の方法を学ぶことを目的として、部落解放・人権大学講座を開催します。 ※原則、連続6回受講

と き	内 容	講 師
8月30日(金)	おとなの学び～部落差別をなくす主体者として～	反差別・人権研究所みえ調査研究員 本江 優子さん
9月27日(金)	歴史でみた差別の原因	伊賀市史編集委員 上井 俊記さん
10月11日(金)	差別をなくす社会システムの創造	近畿大学教授 北口 末広さん
11月15日(金)	差別問題と市民の人権	近畿大学人権問題研究所教授 奥田 均さん
12月14日(土)	人権トーク&コンサート(人権を考える市民の集いと併催)	森 秀一さん・森 美栄さん
1月17日(金)	人権は好感・共感・親近感～身近な人権問題を考える～	大阪府貝塚市立東小学校 学校長 明石 一朗さん

【と き】 午後7時30分～9時30分

【ところ】 ゆめぼりすセンター 大会議室

※12月14日(土)は午後1時30分から伊賀市文化会館で開催します。

【申込期限】 7月16日(火)

【定 員】 80人 ※先着順

【申込先・問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288

2013 伊賀市民文化祭参加者募集

市民の皆さんが参加し、広く交流することにより、地域文化の振興をはかり、文化意識を高めることを目的に伊賀市民文化祭を開催します。

公 募 事 業

【参加資格】 主に市内で活動している団体・個人
※活動の主な目的が、政治・宗教・営利である団体は参加できません。

●舞台部門

- ※洋楽・ライトミュージックは個人でも参加できます。
【参加費】 1舞台につき5,000円
 ※洋楽・ライトミュージックでの個人参加の場合は半額です。
 ※出演にかかる経費や舞台運営経費は、当事者負担となります。
【募集部門】 ①ライトミュージック ②洋舞 ③洋楽
 ④邦楽(日舞・三曲・長唄) ⑤大正琴 ⑥吟剣詩舞
 ⑦相撲甚句 ⑧新舞踊 ⑨マジック ⑩民謡・民舞

と き	内 容	と ころ
11月10日(日)	総合フェスティバルⅠ	伊賀市文化会館
11月17日(日)	①ライトミュージック	ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室
11月23日(土・祝)	総合フェスティバルⅡ	伊賀市文化会館
11月24日(日)	②洋舞	
12月1日(日)	総合フェスティバルⅢ	

※③～⑩の部門は、総合フェスティバルとして開催します。(時間を制限する場合があります。)

●展示部門

- ※1人につき、全ジャンルで2作品以内とします。(団体から参加する場合、1人につき1団体からのみの出品になります。個人で出品する場合は、団体からは出品できません。ただし、舞台部門は参加できます。)



- 【参加費など】** 1作品につき500円
 ※展示スペースの関係上、作品のサイズを制限することがあります。

※出品にかかる経費は、当事者負担となります。
【募集作品】 絵画・書・写真・手芸・工芸・生花など

と き	ジャンル	と ころ
10月29日(火) ～11月2日(土)	絵画・書・写真 などの展示	ハイトピア伊賀5 階多目的大研修 室・学習室・ギ ャラリーほか
11月27日(水) ～11月30日(土)	手芸・工芸・生 花などの展示	

※展示内容(ジャンル)は変更になることがあります。

展示部門に出品する団体の皆さんへ～体験会を同時実施する団体を募集します～

- 【ところ】** ハイトピア伊賀 1階ロビーまたは5階
【申込方法】 別途申込書が必要となりますので、申込時にその旨お知らせください。
 ※希望団体が多い場合は、抽選により決定しますので、ご了承ください。

協 賛 事 業

【募集事業】 市民文化祭の目的に沿った事業で、広く一般の人に公開されるもの

※主催者は、文化団体・企業・学校・公益法人(宗教法人を除く。)などとなります。

【対象期間】 10月1日(火)～11月30日(土)に開催するもの

【協賛事業の決定】 協賛事業としての承認は、実行委員会決定後、申し込み団体へ通知します。通知は8月上旬を予定しています。承認された事業は、「伊賀市民文化祭協賛事業」として広報いが市などでお知らせします。※事業経費は、全額主催者の負担となります。

公募事業・協賛事業に申し込むには…

申込書に必要事項を記入の上、ファックスまたは持参で申し込んでください。引き換えに出演・出品者全体会議のご案内をお渡しします。

※ファックスの場合、1週間以内に全体会議のご案内が返信されないときはご連絡ください。

【申込期間】 6月17日(月)～7月12日(金)

【申込書配布場所】 ※6月17日(月)以降

企画課・本庁玄関受付・各支所振興課・各公民館(中央・いがまち・島ヶ原・阿山・大山田・青山)

※市ホームページからもダウンロードできます。

【申込先】 企画課 ☎ 22-9621 FAX 22-9628

カラオケ部門は 伊賀市民文化祭協賛事業として開催します

【と き】 11月10日(日)

【と ころ】 蕉門ホール

【申込方法】 往復はがきに団体名・代表者の氏名・住所・電話番号・出場者数(個人の場合は氏名・住所・電話番号)を明記の上、送付してください。返信用はがきで、第1回打合せ会のご案内をいたします。

【申込期限】 7月12日(金)消印有効

【申込先】 〒518-0825 伊賀市小田町2009-1
伊賀市民文化祭協賛「カラオケの部」実行委員会

【問い合わせ】 ☎ 090-1626-5294 (福德)

【問い合わせ】 企画課(上野ふれあいプラザ2階) ☎ 22-9621 FAX 22-9628

市営住宅の入居者を募集します

【募集期間】

7月16日(火)～22日(月) 午前9時～午後5時
 ※土・日曜日を除く。

※郵送の場合、7月22日(月)必着

【募集戸数】

- ※すべて上野支所管内
- 荒木団地 2戸 (内1戸優先入居)
- 城ヶ丘団地 1戸
- 上之庄団地 2戸 (内1戸単身入居)
- 木根団地 2戸 (内1戸優先入居)

【入居資格】

- ①市内在住または在勤の人
 (外国籍の人は、国内に継続して2年以上居住していることが必要です。)
- ②同居人も含めて市税などを滞納していないこと。また過去に市営住宅に入居していた人で、家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと
- ③現在、住宅に困窮していることが明らかであること
- ④同居しようとする親族(婚約者を含む)があること
- ⑤公営住宅法に定める所得基準に適合していること
- ⑥独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入があり、市税の滞納がない保証人が2人いること。なお、保証人のうち1人は、市内在住または在勤であること

⑦暴力団員でないこと

【単身入居住宅の入居資格(入居資格④に代わる条件)】

- 次のいずれかに該当する人
- 昭和31年3月31日以前に生まれた人
- 1級～4級の身体障害者手帳をお持ちの人
- 生活保護を受けている人

【優先入居】

- ①母子世帯 ②心身障がい者世帯
- ③生活保護世帯 ④老人世帯(おおむね60歳以上)

【公開抽選会】

9月2日(月) 午前9時30分～
 伊賀市勤労者福祉会館 2階中ホール
 ※抽選開始時間にお越しただけない場合は、棄権とみなします。

【申込方法】

建築住宅課・各支所振興課にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参で提出してください。

【申込先・問い合わせ】

〒518-1395 伊賀市馬場1128番地
 伊賀市建設部建築住宅課
 ☎43-2330 FAX 43-2332

※持参の場合は本庁受付・各支所振興課でも受け付けます。

平成24年度情報公開などの条例運用状況

■情報公開制度とは？

市民の皆さんの知る権利を尊重し、行政情報を公開することで、皆さんの市政参画を進め、市政に対する理解と信頼をさらに深めていただくための制度です。

【問い合わせ】

〒518-8501
 伊賀市上野丸之内116番地
 伊賀市企画財政部秘書広報課
 ☎22-9636 FAX 22-9617
 ✉hisho@city.iga.lg.jp



▼情報公開請求の状況

実施機関	請求件数 (申出件数)	決定等の内容						公開延長 決定	不服 申し立て
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否 応答拒否	取り下げ		
市長	616	316	251	2	46		1	9	
議会	11	8	1		2				
教育委員会	42	35	1		6			2	
選挙管理委員会	7	7							
公平委員会									
監査委員									
農業委員会									
固定資産評価 審査委員会									
公営企業管理者	141	38	102		1				
消防長	5	4	1						
計	822	408	356	2	55		1	11	

▼個人情報開示請求の状況

実施機関	請求件数 (申出件数)	決定等の内容					不服 申し立て
		開示	部分開示	非開示	不存在	存否 応答拒否	
市長	9	4	4		1		
消防長	1		1				
計	10	4	5		1		

お知らせ プールの開設について

【開設日時】

- ①上野運動公園プール
7月20日(出)～8月25日(日)
午前10時～午後4時
- ②阿山 B&G 海洋センタープール
- ③大山田 B&G 海洋センタープール
7月6日(出)～9月8日(日)(②③とも)
午前9時～午後10時

【休業日】

- ①7月29日(月)・8月5日(月)
 - ②毎週火曜日
 - ③7月15日を除く毎週月曜日・7月16日(火)
- ※天候などにより開設期間や時間を変更することがあります。

【利用料金】 ※1回の利用につき

- 一般：300円
- 中学生以下：150円
- 乳幼児：50円

※小学校3年生以下は必ず保護者同伴

【問い合わせ】 スポーツ振興課

☎ 47-1284 FAX 47-1290

**お知らせ がん患者と家族の方の
おしゃべりサロン in 伊賀**

同じ病気の方の話の聞いたり、お互いの悩みを話したり、一人で悩まずに話しましょう。

【とき】 7月4日(木)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀4階 多目的室

【対象者】

がん患者・家族など

※参加申し込みは不要です。

【問い合わせ】

三重県がん相談支援センター

☎ 059-253-3550

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

～広報いが市～

7月1日号では「依存症」などを紹介します。

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ 教育相談を受けませんか

子育てに関する悩みや障がいのあるお子さんの就学について、教育相談を実施します。

【とき】 7月23日(火)・26日(金)・29日(月)・30日(火) 午前9時～午後5時
【ところ】

ゆめぼりすセンター 2階会議室
【申込受付期限】 6月27日(木)
※お子さんが幼稚園・保育所(園)・小学校に通っている場合はそれぞれの園・所・学校を通じてお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】 学校教育課

☎ 47-1283 FAX 47-1290

**お知らせ 東日本大震災 被災地への
義援金 受け入れ状況**

【ご協力いただいた企業・団体(敬称略)】

(平成25年4月26日～5月27日)

- 前川園コンサート実行委員会
- 夢夢22
- 柘植地域まちづくり協議会・NPO法人いが創造塾・部落解放同盟前川支部

【義援金総額】

63,618,078円

(平成23年3月14日～平成25年5月27日)

→日本赤十字社へ送金

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々にお届けします。今後ともご協力をよろしく願います。

【義援金箱の設置場所】

本庁舎玄関ロビー
厚生保護課・各支所

【問い合わせ】 厚生保護課

☎ 22-9650 FAX 22-9661

お知らせ お詫びと訂正

広報いが市6月1日号17頁に掲載した「伊賀市ササユリ奨学金」の**【必要書類】**に誤りがありました。

お詫びして訂正します。

<誤>

- ④世帯の中で所得のある人全員の所得証明書または住民税納税通知書の写し(平成25年度分)

<正>

- ④世帯の中で所得のある人全員の所得証明書

【問い合わせ】 教育総務課

☎ 47-1280 FAX 47-1281

お知らせ インターネット公売

市税の滞納処分として差し押さえた財産などをインターネット上のオークション形式で公売します。落札代金は市の財源として活用します。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【市ホームページ掲載開始日時】

7月5日(金) 午後1時

【参加申込期限】

7月19日(金) 午後11時

【入札開始日時】

7月26日(金) 午後1時

【動産下見会】 7月9日(火)・10日(水)

午後1時30分～4時30分

下見会について、詳しくはお問い合わせください。 ※都合により予定を変更する場合があります。

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 子どもの水の事故を防ぐために

水に親しむシーズンです。海や川などで子どもたちの水遊びが盛になると同時に、水の事故が急増します。次のことに注意しましょう。

①屋外での事故を防ぐために

- 危険な場所を点検し危険性を教える。
- 子どもだけで、海や川などで遊ばせない。
- 泥沼や草の生い茂っているところには近寄らせない。
- 丸太や漂流物の上では遊ばせない。
- 保護者は同伴していても油断せず子どもから目を離さない。

②日常生活での事故を防ぐために

- 浴槽・洗濯機・便器・ビニールプールなどの危険性を教える。
- ひとりりで浴室に入れない。
- 子どもから目を離さない。

本格的な水のシーズンを迎える前に、家庭や学校などで水の怖さについて話し合い、危険な場所での水泳や水遊びなどしてはいけないことを再確認しましょう。小学校までの子どもの水の事故は、特に周囲の大人が気を配ることが必要です。

子どもを水の事故から守るためには、地域ぐるみで安全対策を進めていくことが大切です。

※万が一の場合の対処法を学ぶための応急手当講習会を希望する場合はご連絡ください。

【問い合わせ】 消防本部消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111

募集 女性のための 資格の取り方、活かし方

～実践的キャリアアップのノウハウ～

【とき】 7月9日(火)

午前10時30分～午後0時30分

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階
ミーティングルーム

【対象者】 女性

【内容】 どのような資格を取るべきか、取った資格をどうPRするのかなど、資格を取る重要性や活かし方についてお話しします。

【定員】 30人 ※先着順

【申込方法】 電話・ファックス・Eメール(住所・氏名・電話番号を記入)でお申し込みください。

<6カ月から就学前の子どもを対象とした託児があります>

6月25日(火)午後5時までに、子どもの名前と年齢を添えてお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

三重県雇用対策課 障がい者・女性雇用班 ☎059-224-2510

FAX 059-224-2455

✉koyou@pref.mie.jp

伊賀市男女共同参画センター(人権政策・男女共同参画課)

☎22-9632 FAX 22-9666

✉jinken-danjo@city.iga.lg.jp

募集 中心市街地活性化 基本計画策定委員

【募集人数】 3人以内

【応募資格】 ①市内在住で、満20歳以上70歳未満の人

②市議会議員・市職員でない人

③市が設置するほかの審議会やその他附属機関の委員でない人

【任期】 平成26年3月(予定)まで

【報酬】 6,000円/日

【開催回数】 5回程度(原則、平日の昼間2時間程度を予定)

【応募方法】 作文「伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員への応募の動機」として、800字以内(様式は自由)にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【選考方法】 作文選考(性別・年齢構成などを考慮して決定します。)

【応募期限】 6月28日(金) ※必着

【応募先・問い合わせ】 ☎518-0869

伊賀市上野中町2976番地の1

上野ふれあいプラザ2階

伊賀市建設部中心市街地推進課

☎22-9825

✉shigaichi@city.iga.lg.jp

※市ホームページで中心市街地活性化の取り組みなどについて掲載します。

お知らせ 男女共同参画パネル展

6月23日から29日の1週間は、男女共同参画週間です。女性も男性も、ともに支え合い、さまざまな場面で個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、市民の皆さんに理解を深めていただくためのパネル展を開催します。

【とき】 6月23日(日)～29日(土)

午前9時～午後5時

【ところ】

いがまち公民館 ホール前

【問い合わせ】

伊賀支所住民福祉課

☎45-9108 FAX 45-9120

募集 第14回税ウォッチング

(一社)伊賀法人会では、小学生を対象に公的施設の見学と施設に携わる人々との触れ合いを通じて「税の大切さ」を理解することを目的に「身近な税金の使われ方」をテーマとして、「伊賀・税ウォッチング」を開催します。

【とき】 8月2日(金)

【集合場所・時間】

○名張市役所：午前7時45分

○上野税務署：午前8時30分

【解散場所・時間】

○名張市役所：午後3時40分

○上野税務署：午後4時10分

【見学予定施設】

上野税務署・津地方裁判所伊賀支部・伊賀上野ケーブルテレビ(株)、名張消防署(防災センター)・比奈知ダム

【対象者】 伊賀市・名張市在住の小学校4～6年生

【定員】 40人

※応募者多数の場合は抽選

※昼食が付いています。

【申込方法】

住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年・性別・保護者氏名を記入の上、電話・ファックス・Eメールのいずれかでお申し込みください。

【申込期限】

7月1日(月) 午後5時

【申込先・問い合わせ】

(一社)伊賀法人会事務局

☎24-5774 FAX 24-5796

✉igahojin@e-net.or.jp

【問い合わせ】 課税課

☎22-9613 FAX 22-9618

～今年も！省エネ行動～

「環境家計簿モニター」募集

環境家計簿は、地球温暖化防止を目的に、家庭で消費する電気・ガス・水道・燃料などのエネルギーの二酸化炭素(CO₂)排出量を算出するものです。毎月、家庭でどのくらいCO₂を排出しているか、データを積み重ねることにより、ムダなエネルギー消費やCO₂の削減につなげることができます。

環境家計簿はインターネット上で入力する仕組みで、取り組んでいただけです。主な省エネ行動と効果の目安については、市ホームページ「伊賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に掲載しています。今できることから実践してみませんか。

【実施期間】 7月から9月の3カ月間排出量を算出

【対象者】 市民

【申込方法】

環境政策課にある様式に住所・氏名・電話番号・ファックス番号・家族構成人数・年齢を記入の上、ファックスまたはEメールでお申し込みください。

※様式は市ホームページからもダウンロードできます。

【募集期限】 7月31日(水)

【実施手順】

①モニター登録の申し込み

②省エネの実践

③登録世帯で、1カ月ごとの電気・ガス・水道使用量・燃料購入量を記入(各伝票類の整理・保管)

④3カ月分の使用量と感想を報告(モニター登録者のみ)

【申込先・問い合わせ】

環境政策課

☎20-9105 FAX 20-9107

✉kankyou@city.iga.lg.jp

募集 廃棄物処理のあり方検討委員

【募集人員】

2人以内

【応募資格】

次のすべてに該当する人

- ①市内在住で7月1日現在満20才以上70歳未満の人
- ②市議会議員・市職員でない人
- ③市が設置するほかの審議会やその他附属機関の委員でない人

【委員の任務】

検討委員会に出席して、市内から排出される廃棄物（ごみ・し尿）を適性かつ安全に処理するため、伊賀市の廃棄物処理のあり方に関して必要な事項について検討し、意見を述べていただきます。

【報酬】

6,000円/日

※市の規定に基づく。

【任期】

平成26年3月31日まで

【応募方法】

伊賀市における廃棄物処理のあり方に関する意見などを800字程度（様式は自由）にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵便・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【応募期限】

6月28日（金）※必着

※Eメールは午後5時受信まで

【選考方法】 作文審査

※結果は応募者全員に通知します。

【応募先・問い合わせ】

〒518-1155

伊賀市治田3547番地の13

伊賀市人権生活環境部清掃事業課

☎20-1050

☒seisou@city.iga.lg.jp

献血のご案内



●6月27日（木）

午後0時30分～4時
ハイトピア伊賀1階

●7月12日（金）

午前10時～11時30分・
午後0時30分～4時
アピタ伊賀上野店

●7月16日（火）

午前9時10分～10時30分
大山田保健センター

**募集 市民夏のにぎわいフェスタ
ボランティアスタッフ**

運営・警備・設営・清掃などのボランティアスタッフを募集します。

【とき】

8月18日（日）

※次の①から④のうちの希望時間

①午前9時～午後1時

②午後1時～5時

③午後5時～10時

④終日

【ところ】

各イベント会場など（銀座通り・本町通りとその周辺）

【対象者】

20歳以上で、責任を持って来ていただける人

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、はがき・ファックス・Eメールのいずれかでお申し込みください。

【申込期限】

7月1日（月）

【申込先・問い合わせ】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内500番地

市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会事務局（上野商工会議所内）

☎21-0527 FAX24-3857

☒info@iga-ueno.or.jp

【問い合わせ】

商工労働課

☎43-2306 FAX43-2311

**募集 男女共同参画
ネットワーク会議 新規会員**

男女が共にその個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目的とした会議に、新たに団体・サークル・個人会員を募集します。

【対象者】

市内で活動中の男女共同参画推進に賛同していただける団体・サークル・個人 ※営利を目的としないこと

【活動内容】 男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが」の開催やネットワーク会議会員相互の交流や研修など

【申込方法】

市ホームページまたは男女共同参画センターにある申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

【申込期限】 7月10日（水）

【問い合わせ】 男女共同参画センター（人権政策・男女共同参画課）

☎22-9632 FAX22-9666

**募集 クローバーカレッジ
女性リーダー養成連続講座**

男女共同参画社会実現の施策として、各種役職への登用をはじめ、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図り、あらゆる場面で参画できる女性リーダーを養成する連続講座第3期を開催します。

受講修了生は、地域でリーダー的役割を担っていただいたり、伊賀市人材バンクに登録後、審議会など委員への登用や講座などの市民講師として活躍していただきます。

【対象者】 リーダーになってさまざまな分野で活躍する意欲のある女性

【とき】 ※いずれも金曜日

○8月2日 午後6時30分～9時

○9月6日・10月4日・11月1日・

29日・12月13日・1月10日・

2月7日 午後7時～9時

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム

【定員】 20人程度

【講座内容】 男女共同参画の概念やワークショップ・ディスカッションで自己表現の方法などを学びます。詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課

☎22-9632 FAX22-9666

募集 びび美トレ教室

インナーマッスルを鍛え、やせやすく、太りにくい体づくりをめざしませんか。

【とき】 ※いずれも金曜日

7月12日・26日、8月9日・

23日、9月6日・20日

午後1時30分～3時

【ところ】 島ヶ原温泉やぶっちゃん「まめの館」

【対象者】 市内在住の20歳以上65歳までの人

【内容】 アロマストレッチ、キャンドルヨガなどリラックスしながら脂肪を燃焼しやすい体づくりをします。

【定員】 15人

【参加費】 まめの館利用料300円

※まめの館を初めて利用する人は、事前に利用説明会（無料）の受講が必要です。

【受付開始日】 6月20日（木）

【申込先・問い合わせ】

島ヶ原支所住民福祉課

☎59-2163

赤ちゃんの健診と相談（7月分）

健診・相談名	健診・相談日	時間	場所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	7月2日(火)	午後1時～2時30分	伊賀医師会館	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、 栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は 1歳9カ月ごろ、3歳児健診は3 歳9カ月ごろまでに通知します。 母子健康手帳をご持参ください。
	7月30日(火)	午後1時～2時30分		
3歳児健診 (3歳6カ月児)	7月11日(木)	午後1時～2時30分	伊賀医師会館	
乳幼児相談 育児相談・栄養相談 ※母子健康手帳を ご持参ください。	7月5日(金)	午前10時～11時 午後1時30分～2時30分	伊賀市保健センター	
	7月9日(火)	午前10時～11時30分	青山保健センター	
	7月10日(水)	午前10時～11時30分	阿山保健福祉センター	
	7月16日(火)	午前10時～11時30分	いがまち保健福祉センター	
	7月23日(火)	午前10時～11時30分	大山田保健センター	
	7月25日(木)	午前10時～11時30分	島ヶ原子育て支援センター	

子育て支援のための教室・遊び場の開放（7月分）（対象者：乳幼児と保護者）

施設名	遊びの教室	遊び場の開放
食育教室「ばくばく」 7月8日(月) 午前10時～11時 伊賀市保健センター (☎ 22-9653) ※食について学べる遊びの広場です。		
曙保育園『すくすくらんど』 曙保育園内 (上野徳居町 3272-2 ☎ 21-7393)	① 1日(月)・2日(火)・8日(月)・9日(火)・16日(火)・17日(水)・ 22日(月)・23日(火) 【親子教室・誕生会・育児講話など】*すべて午前10時～ *2日：七夕かざり作り・23日：ミニコンサート *利用料：100円/回(実費を徴収する場合があります。) ② 10日(水)・12日(金)・19日(金)・20日(土)・24日(水) 【本とおもちゃルームぐるんば】*利用料：100円/回 *すべて午前10時～午後1時30分～	月～金曜日 午前10時～午後3時 *事前にお電話ください。
ゆめが丘保育所『おひさま広場』 ゆめが丘保育所内 (ゆめが丘 5-14-1 ☎ 22-9955)	11日(木) 午前10時～11時30分 七夕まつり	月～金曜日 午前10時～午後3時
森川病院『エンジェル』 森川病院内 (上野忍町 2516-7 ☎ 21-2425)	22日(月) 午後2時～4時 【育児なんでも相談会】 離乳食・予防接種・育児などの相談、身体計測	月・水・金・土・日曜日 正午～午後5時 *事前にお電話ください。
子育て包括支援センター ハイトピア伊賀4階 (上野丸之内 500 ☎ 22-9665)	① 22日(月) 午前10時30分～(比自岐地区市民センター) 【出前講座】親子ふれあい遊び ② 26日(金) 午後2時～ 【キラキラ Baby】ママの心のストレッチ ③ 29日(月) 午前10時30分～ 【公開講座】キッズシアターかみふうせん	月～金曜日 午前9時～午後5時
いがまち子育て支援センター いがまち保健福祉センター内 (愛田 513 ☎ 45-1015)	① 18日(木) 午前10時30分～ 【絵本の読み聞かせ】 ② 22日(月) 午前10時30分～ 【誕生会】7月生まれのおともだち ③ 毎週火曜日 午前10時30分～午後2時～ 【プレイルームであそぼう】手作りおもちゃなど	月～金曜日 午前9時～午後5時
島ヶ原子育て支援センター 島ヶ原地区市民センター併設 (島ヶ原 4696-9 ☎ 59-9060)	11日(木)・31日(水) ※どちらも午前10時～ 【わくわくひろば】 *11日：親子ふれあい遊び・31日：読み聞かせ	月～金曜日 午前9時～午後5時
あやま子育て支援センター 阿山保健福祉センター内 (馬場 1128-1 ☎ 43-2166)	【あそびのひろば開放】	火～土曜日 午前9時～午後5時
大山田子育て支援センター 大山田保育園内 (平田 7 ☎ 47-0088)	① 4日(木) 午前10時30分～ 【おたのしみひろば】たなばたまつり ② 10日(水) 午前10時30分～ 【子育て講座】3B体操・ベビーマッサージ ③ 30日(火) 午前11時～ 【おはなしひろば】絵本の読み聞かせなど	月～金曜日 午前9時～午後5時 *変更の場合がありますので、 事前にお問い合わせください。
青山子育て支援センター さくら保育園併設 (阿保 1152 ☎ 53-0711)	① 3日(水) 午前11時～ 【おはなし会】絵本の読み聞かせ ② 11日(木)・18日(木) ※どちらも午前10時30分～ 【おともだちあつまれ!】同学年の交流・手遊び	火～土曜日 午前9時～午後5時

※教室に参加するときの持ち物などは事前にお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て包括支援センター（こども家庭課内） ☎ 22-9665 FAX 22-9666

7月の無料相談

市では、市民の皆さんの暮らしのいろいろな問題や悩み事について相談を行っています。利用できるのは、市内在住・在勤・在学の人で、相談はすべて無料です。秘密は固く守ります。どうぞ、お気軽にご利用ください。

伊賀市の人口・世帯数

(平成 25 年 5 月 31 日現在)

人口 97,228 人

(男) 47,259 人 (女) 49,969 人

世帯数 39,198 世帯

法律・行政・人権相談

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
法律相談 (弁護士) * 予約制	7月11日(木)	13:00~16:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課 (☎ 22-9638) ※受付開始 (7/4 午前 8 時 30 分~) ※先着 10 人
	7月23日(火)	13:30~16:00	大山田福祉センター相談室	大山田支所住民福祉課 (☎ 47-1163) ※受付開始 (7/16 午前 8 時 30 分~) ※先着 8 人
女性法律相談 * 予約制	7月10日(水)	13:00~16:00	ハイトピア伊賀4階相談室	男女共同参画センター (人権政策・男女共同参画課 (☎ 22-9632) ※受付期間 (6/20~7/5)
行政相談 (行政相談委員) * 国や特殊法人などの仕事について苦情や意見をお伺いします。	7月5日(金)	13:30~16:00	阿山多目的集会施設	阿山支所住民福祉課 (☎ 43-0333)
	7月10日(水)	13:30~16:00	島ヶ原支所1階相談室	島ヶ原支所住民福祉課 (☎ 59-2109)
	7月11日(木)	13:30~16:00	市民生活課	市民生活課 (☎ 22-9638) ※随時受付 * 予約優先
人権相談 (人権擁護委員)	7月5日(金)	13:30~16:00	阿山多目的集会施設	阿山支所住民福祉課 (☎ 43-0333)
	7月8日(月)	9:00~12:00	青山福祉センター	青山支所住民福祉課 (☎ 52-3232)
	7月11日(木)	13:00~16:00	上野ふれあいプラザ3階ミーティングルーム	人権政策・男女共同参画課 (☎ 47-1286)
人権相談	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	津地方法務局伊賀支局	津地方法務局伊賀支局 (☎ 0570-003-110)

その他各種相談

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
消費生活相談	月~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	市民生活課	市民生活課 消費生活相談専用ダイヤル (☎ 22-9626)
サラ金・クレジット問題相談 * 予約制	7月25日(木)	13:00~16:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課 (☎ 22-9638) ※受付期間 (7/16~23) ※先着 4 人
交通事故相談 * 予約優先	7月18日(木)	13:00~15:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課 (☎ 22-9638)
社会保険出張相談(年金相談)	7月3日(水)	10:00~15:00	ハイトピア伊賀3階	上野商工会議所 (☎ 21-0527)
	7月19日(金)			
緑(園芸)の相談	7月8日(月)	13:30~16:00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課 (☎ 43-2315)
外国人のための在留相談 * 予約制	7月4日(木)	13:00~16:00	市民生活課	市民生活課 (☎ 22-9702) ※先着 4 人
こころの健康相談 * 予約制	7月24日(水)	14:00~17:00	三重県伊賀庁舎1階成人相談室	伊賀保健所 (☎ 24-8076)
健康相談	7月26日(金)	10:00~11:00	ハイトピア伊賀4階健康ステーション	健康推進課 (☎ 22-9653)
高齢者の総合相談	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	地域包括支援センター	地域包括支援センター (☎ 26-1521・FAX 24-7511)
こどもの発達相談	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	こども発達支援センター(こども家庭課内)	こども発達支援センター(こども家庭課内) (☎ 22-9627・FAX 22-9646)
障がい者の総合相談	月~金曜日(祝日除く) 7月13日(土)	8:30~17:15	障がい者相談支援センター	障がい者相談支援センター (☎ 26-7725・FAX 22-9662)
障がい児の療育支援相談 * 予約制	7月13日(土)	10:00~17:00	障がい者相談支援センター	児童発達支援センター「どれみ」(☎ 44-6211)
高齢者の就業相談	7月4日(木)	13:30~15:00	久米町市民館	シルバー人材センター (☎ 24-5800)
	* 予約制 7月18日(木)	13:30~15:00	伊賀市シルバーワークプラザ(西明寺2782-92)	シルバー人材センター (☎ 24-5800)
若者の就業相談 * 予約優先	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	伊賀市社会福祉協議会(上野ふれあいプラザ3階)	いが若者サポートステーション (☎ 22-0039)
女性相談 * 予約優先	月~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	こども家庭課	こども家庭課 (☎ 22-9609)
家庭児童相談 * 予約優先				
母子自立相談 * 予約優先				
ふれあい相談(教育相談)	火~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	伊賀市教育研究センター	伊賀市教育研究センター (☎ 21-8839)
青少年相談	月~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	青少年センター(上野ふれあいプラザ3階)	青少年センター (☎ 24-3251)

平成25年6月15日 発行/伊賀市 編集/企画財政部秘書広報課

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 ☎ 22-9636 FAX 22-9617 <http://www.city.iga.lg.jp/>